

# 令和3年度 決算報告

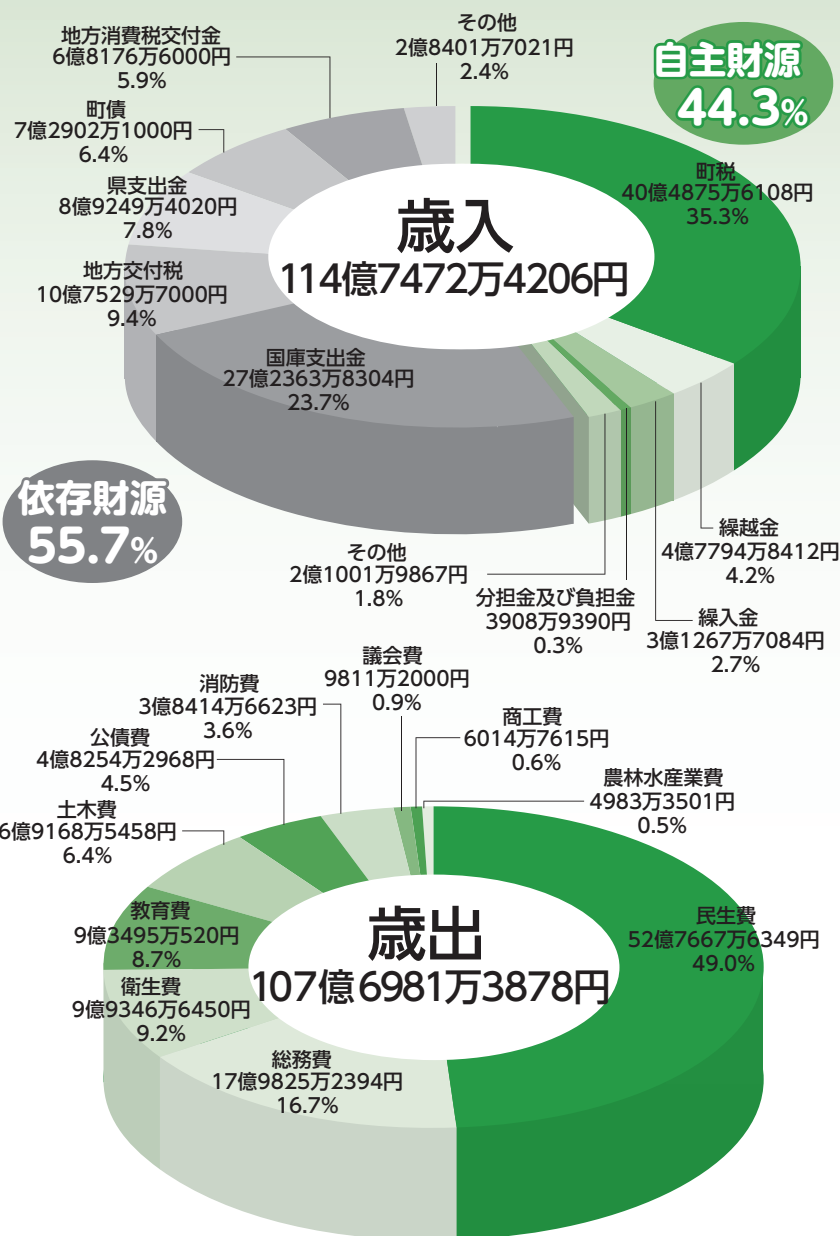
## ～概要～

令和3年度決算が9月議会で認定されました。

一般会計の決算は、歳入が114億7472万4206円で前年比16.7%の減、歳出は107億6981万3878円で前年比19.0%の減となりました。

歳入の構成比は、町税が35.3% (40億4875万6108円) で最も高く、国庫支出金が23.7% (27億2363万8304円) で続いています。

歳出の構成比は、民生費が49.0% (52億7667万6349円) で最も高く、総務費が16.7% (17億9825万2394円) で続いています。



## ～用語説明～

歳入	町税	皆さんから町に納めていただいた税金(町民税・固定資産税・町たばこ税など)です。
	繰越金	前年度から繰り越したお金です。
	繰入金	財源の不足分を基金などで補ったお金です。
	分担金及び負担金	町が行う特定の事業の財源として、その事業による受益の限度において受益者から徴収したお金です。
	国庫支出金	特定の事業に充てるために国から支出されたお金です。
	地方交付税	国が徴収する税金(所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税)の中から、町の財政需要に応じて交付されたお金です。
	県支出金	特定の事業に充てるために県から支出されたお金です。
	町債	大きな事業を行うときや財源不足を補うために借り入れたお金です。
歳出	地方消費税交付金	消費税10%のうち2.2%が地方消費税で、県が地方消費税収入額の1/2を人口と従業者数で按分して町に交付されたお金です。
	民生費	社会福祉、障がい者、高齢者、児童福祉など福祉全般の事務・事業に使ったお金です。
	総務費	課税徴収、庁舎管理、統計、選挙など町の統括的な事務に使ったお金です。
	衛生費	感染症予防、成人保健、母子保健、環境保全やごみ処理などに使ったお金です。
	教育費	小中学校の運営費用や公民館、スポーツセンターの管理など教育全般の事務・事業に使ったお金です。
	土木費	都市基盤整備や道路、河川などの維持管理・改良等に使ったお金です。
	公債費	町債の元利償還金として使ったお金です。
	消防費	防災行政無線の維持管理、消防組合負担金など災害対策に使ったお金です。
議会費	議会の運営に使ったお金です。	
商工費	商工業の振興などに使ったお金です。	
農林水産業費	農業の振興などに使ったお金です。	

# 主な事業と使いみち

令和3年度 一般会計 決算



## 災害・防犯対策

- 河川浚渫(土木費) **1837万円**  
河川および水路の浚渫により、水路の確保と生活環境の整備を促進しました。
- 砂子防災公園整備事業(土木費) **3628万6126円**  
地域住民の生命を守るため、災害時における一次避難地として、砂子防災公園の整備に伴う用地買収を実施しました。
- 災害対策用備品等購入(消防費) **283万4700円**  
防災体制の充実を図るため、ソーラー蓄電池およびソーラーパネルを購入しました。
- 防犯カメラおよび監視カメラ設置(総務費・衛生費) **128万9200円**  
砂子東部防災ふれあいセンターおよび周辺の防犯対策として、SDレコーダー式の防犯カメラを設置しました。  
また、不適正排出ごみの抑制を図るため、監視カメラを2箇所に設置しました。

## 子育て支援の充実

- 相談支援事業委託料(民生費) **1903万2163円**  
社会福祉法人や新たに設立された児童発達支援センターに相談支援事業を委託し、障がい者および障がい児からの障害福祉に関する様々な問題について情報の提供や福祉サービスの利用支援など必要な支援を行いました。
- 子育て支援講座事業(民生費) **5万8800円**  
子育て中の保護者および保育所等の関係機関の職員を対象に食育や防災などに関する講座を実施し、子育て支援の充実を図りました。
- 子育て支援施設整備事業(民生費) **2565万円**  
令和3・4年度にかけて乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場、小学生の授業終了後の居場所として花常字福島地区に子育て支援施設を整備しました。
- 病児・病後児保育事業(民生費) **914万2908円**  
家庭で保育できない病気または病気回復期にある児童を一時的に保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援しました。

## その他公共施設の整備

- 堀之内砂子線整備事業(土木費) **2604万4700円**  
地域活動や交通の利便性の向上を図るため、都市計画道路堀之内砂子線の整備を行いました。
- スポーツセンター屋根外壁等改修工事(教育費) **1億1161万9200円**  
令和2・3年度にかけて、経年劣化したスポーツセンターの屋根の塗膜防水工事や、外壁の改修を行いました。

## 交通安全対策

- 高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金(土木費) **11万8000円**  
ペダル踏み間違い急発進抑制装置の設置に要する経費の一部を補助し、高齢者の安全運転支援をしました。

## 学校教育現場の充実

- タブレット機器等借上料(教育費) **4571万5560円**  
学習活動において積極的にICTを活用するため、1人1台タブレットおよび学習に必要なソフトウェアを借り上げました。

町民1人当たりのお金 ( )は令和2年度です。

一般会計でみた数字だよ

負担した町税	12万2131円 (12万4234円)	使われたお金	32万4871円 (40万1597円)
町債残高	22万246円 (21万2517円)	基金残高	8万90円 (6万6856円)

※上記金額は、令和4年3月31日現在人口33,151人より計算したものです。



## ●町債の状況

区 分	借入額	現在高
I 普通債	1億5330万円	21億3742万2643円
(1) 民生	3660万円	5925万5508円
(2) 土木	3170万円	3億7583万7415円
(3) 消防	—	5575万4303円
(4) 教育	8500万円	16億4657万5417円
II その他	5億7572万1000円	51億6394万8841円
減収補てん債	—	4650万円
減税補てん債	—	3845万4131円
臨時財政対策債	5億7572万1000円	50億7899万4710円
合 計	7億2902万1000円	73億137万1484円

## ●基金の状況

区 分	現在高
財政調整基金	18億3386万7804円
大規模まちづくり事業推進基金	5546万9113円
土地開発基金	4億9592万552円
障害者福祉基金	2120万円
減債基金	2052万5598円
地域福祉振興基金	2億1019万4333円
都市計画整備基金	1790万1343円
合 計	26億5507万8743円



## 特別会計

会 計 名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険特別会計	31億608万834円	28億8721万7184円
土地取得特別会計	19万9374円	19万9374円
介護保険特別会計	18億5951万5938円	17億6531万9866円
保険事業勘定	18億4075万4988円	17億4793万2468円
介護サービス事業勘定	1876万950円	1738万7398円
後期高齢者医療特別会計	6億5639万5562円	6億5594万9412円
合 計	56億2219万1708円	53億868万5836円

## 公営企業会計

### 下水道事業

収益的収支		資本的収支	
収 入	3億4037万2261円	収 入	6億8720万5180円
支 出	2億7079万7716円	支 出	7億6073万4413円

## 令和3年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

この健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準または財政再生基準以上になるときは、財政の早期健全化または財政の再生を図るための計画を定めることとなります。

また、公営企業(本町では下水道事業)についても、資金不足比率が経営健全化基準以上になるときは、経営の健全化計画を定めることとなります。

本町の健全化判断比率および資金不足比率は次のとおりで、すべて基準を下回っています。

項目		本町の比率 (%)	早期健全化基準 (%)	財政再生基準 (%)	経営健全化基準 (%)
健全化判断比率	実質赤字比率	— (注1)	14.25	20	
	連結実質赤字比率	— (注1)	19.25	30	
	実質公債費比率	1.6	25	35	
	将来負担比率	13.6	350		
資金不足比率		— (注2)			20

注1. 実質収支額は黒字(593,278千円)で、計算結果では、△9.17%となりました。

連結実質収支額は黒字(1,115,504千円)で、計算結果では、△17.25%となりました。

なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字の比率を示す指標であり、黒字の場合は「-」表示となります。

注2. 資金不足額がないため、「-」表示となります。

### 健全化判断比率および資金不足比率とは

健全化判断比率	実質赤字比率	福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の普通会計(本町では一般会計および土地取得特別会計)の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものであり、実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的な一般財源の規模)に対する比率をいいます。
	連結実質赤字比率	全ての会計(本町では一般会計・土地取得特別会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・下水道事業会計)の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示すものであり、全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率をいいます。
	実質公債費比率	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものであり、普通会計が負担する元利償還金および準元利償還金(一部事務組合の起こした地方債に充てたと認められる負担金等)の標準財政規模に対する比率をいいます。
	将来負担比率	地方公共団体の普通会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものであり、公営企業(本町では下水道事業)、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率をいいます。
	資金不足比率	公営企業(本町では下水道事業)の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであり、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率をいいます。